

異動届の手続きに関する諸注意

◆裏面の「被保険者の異動手続きご案内」を必ずご確認ください。添付書類が不足している、あるいは記入に不備がある場合は手続きの処理が遅延、不可となる場合がございますので予めご了承ください。

◆ダウンロードした異動届を、メールやFAXで当支部に送付された場合は受理できません。

またPCで内容をご入力いただいた場合も同様です。

お手数をおかけしますが、従来通り手書きでの記入・原本の郵送が必須となります。

◆ご不明な点等ございましたら、お気軽に支部にお問い合わせください。

【共通】

被保険者の異動手続きご案内

送付先宛名
東京土建一般労働組合渋谷支部
〒151-0072
渋谷区幡ヶ谷 2-18-6

日頃より、組合の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

ご連絡をいただきました東京土建国保の異動手続について必要書類をご案内いたします。

下記のものをそろえて原本を支部窓口を持参またはご郵送にてご提出ください。

共 通		☐ 被保険者異動届（※手書きで記入。PC 入力不可） ☐ 本人確認書類（詳細については異動届下部をご参照ください）
手 続 き の 内 容 に 応 じ て	住所の変更	☐ 世帯全員の住民票（※写しでも可） ☐ 世帯内で国保組合に加入している方全員の保険証・高齢者受給者証(いずれも原本) ☐ 事業所従事者証明書（個人加入の方で都外にお住まいの方）
	家族の増加	☐ 世帯全員の住民票（※個人番号が記載されたもの/写しでも可） ☐ これまで加入していた「国民健康保険の保険証のコピー」または、健康保険（社保）の資格喪失証明書のコピー
	家族の減少	☐ 対象となる方の土建国保の保険証・高齢者受給者証(いずれも原本) ☐ 新たに加入した職場の健康保険の保険証のコピー ☐ 住民票の除票など（ ）
	氏名変更	☐ 対象となる方の土建国保の保険証・高齢者受給者証(いずれも原本) ☐ 戸籍謄本、または婚姻受理証明書（※写しでも可）
	再交付	☐ 異動届に再交付の理由をご記入ください。
	その他	☐

◎個人番号が記載された届出書類は取扱いに注意が必要です。ご郵送いただく場合、書留等の追跡ができる郵便でお送りください。

◎保険証の発行・書替には 10 日～2 週間程度かかりますのでご了承ください。

問い合わせ先：東京土建一般労働組合渋谷支部

電話 03（6304）2315